

第5期船橋市障害福祉計画及び第1期船橋市障害児福祉計画（素案）に対する

意見募集の結果について

意見募集期間：平成29年12月15日（火）～平成30年1月15日（月）

提出者数：6名（FAX1名・持参5名）

意見数：15件

意見番号	意見の要旨	市の考え方
1-1	充実した福祉サービスが計画されていて安心感を持てた。全ての人々が同等に自立した社会で生きていくために大切なサービスと重要性を感じた。	計画の推進のため関係者・関係団体との連携に引き続き取り組み、また計画の達成状況についての点検・評価を通じ、計画推進のための新たな施策を検討してまいります。
2-1	どのようなことをしているか、目標などがわかったが、具体的に決まっていることをもう少し知りたかった。	地域生活への移行や一般就労への移行に向けた取り組み、障害福祉サービス等の見込み量確保のための方策等を計画に記載しており、これらにもとづき施策を推進してまいります。
3-1	高齢者が増えているので介護系に力を注いでいるのは良いと思うので継続して頂きたいです。	居宅介護（ホームヘルプ）や重度訪問介護等の訪問系サービスは計画期間においても増加していくものと見込んでおり、障害のある人の高齢化を踏まえたサービス提供体制を確保してまいります。

意見番号	意見の要旨	市の考え方
3-2	外見では判断できないのが聴覚障害の方。同じく手話ができる方も分かるような対策をしてみればどうでしょうか。	地域共生社会の実現に向けた取り組みの一つとして、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。
3-3	支援養成研修事業実績で大幅に実績をあげている事業と残念ながら見込みに届かない事業のさがあるので、バランス良く実績をあげられるようにして頂きたいです。	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（手話通訳者養成事業、要約筆記者養成事業、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業）については、市民の方が受講機会を逃さぬよう周知を行い実績を伸ばしていきたいと考えます。
3-4	保育所支援の実績がほとんどないのが残念です。	これまでは、保育所や幼稚園等の保育士・教諭などの専門職に対する支援として、巡回相談を実施してきましたが、子供の集団適応を支援し、地域社会への参加・包容（インクルージョン）をより一層進めるため保育所等訪問支援を活用したいと考えています。

意見番号	意見の要旨	市の考え方
3-5	空き地に施設を作る有効土地活用を望みます。(送迎車の駐車場場所確保)	施設についての要望として、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。
4-1	放課後等の居場所づくりを行います。の文章に違和感を感じる。放課後等デイサービスの事業内容の資質向上等が問題視されている中では、違う表現がいいのではと思いました。	放課後等デイサービスは、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、発達支援を行うものであり、支援を必要とする子供たちの、安全で健やかな居場所づくりという役割についても担うものと捉えております。その上で、事業者とも連携を図りながら、ガイドラインの活用促進等、質の向上について取り組んでまいります。
4-2	医療的ケア児支援の協議会が設置されるが、これとは別に障害福祉分野主導での重症心身障害児者連絡協議会の立ち上げを強く望みます。	<p>本計画においては、国の指針に基づき、医療的ケア児支援に関する検討等を主眼とした関係機関の協議の場を設置します。</p> <p>重症心身障害児者連絡協議会の設置に関するご意見につきましては、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>

意見番号	意見の要旨	市の考え方
5-1	<p>措置の時代から入所施設を利用しているが、この施設はグループホームに移行するための一時的な施設である等、施設側から常に地域生活への移行をうながされているように思う。</p> <p>しかし、声を上げる（おたけびのような）ことが多いわが子は、声をあげることで意思表示や感情表現をしているので、それができる入所施設にいて親としては安心しており、地域に出るとなると夜（日中はともかく）などは迷惑がかかってしまうのではないかと心配である。</p> <p>音をたてることも多いので地域移行にはいまの状態では限界があるのではと思う。</p> <p>障害が重く地域で支障があるので現在の施設への入所が認められているのに、地域移行をうながされるのは疑問にも感じる。</p>	<p>障害のある人の高齢化・重度化が進むなか、施設の入所者にもその傾向は見られ、専門的な支援を必要とする利用者は増えています。</p> <p>また、入所施設については単に入所をする施設というだけでなく、地域での生活の場として今後も増え続けるグループホームをバックアップする役割を果たすと考えられ、これらの状況をふまえ「福祉施設の入所者の地域生活への移行」の目標と取り組みを定めております。</p>
5-2	<p>グループホームは地域にすんでいる障害者の人達が自立するために使われているケースが多い。地域の障害者のショートステイにもグループホームを利用する体制を整えれば、自立につながっていくと思う。</p>	<p>短期入所の利用については今後も増加していくものと見込んでおり、グループホームを活用しての短期入所の拡大とのご意見につきましては今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>

意見番号	意見の要旨	市の考え方
5-3	<p>入所施設で利用者が気持ちよく生活できるようにスタッフ、本人、家族皆一生懸命に努力をし、譲り合いをしながらここまでできています。この生活がさらに充実しよくなりますようにスタッフの拡充が何よりも最優先であるように思われる。</p>	<p>近年福祉分野において事業所等の人材確保は一つの大きな課題となっており、この課題は障害福祉分野においても同様に生じております。</p> <p>障害福祉サービス等の提供のためには必要な人材の確保が不可欠であり、事業所等と連携を図り人材確保の対策について取り組んでまいります。</p>
5-4	<p>地域の人達に理解をしていただいて地域への移行が実現すると思われるが、夜中に声をあげたり照明をつけたり、徘徊をしてしまったりする利用者を無理やりグループホームに移すのはどうかと思われる。スタッフを増やしたりするだけではどうかと思う。</p>	<p>共生社会の実現のためには障害のある人に対する理解が不可欠であり、理解促進研修・啓発事業等を通じて地域住民への働きかけを強化してまいります。</p>

意見番号	意見の要旨	市の考え方
5-5	<p>地域に移行できる利用者とできない利用者があるのではないかと。重度の障害者でも地域移行はできると施設側は言うが、施設だけの判断でグループホームへの移行が判断されるのではなく医師などの第三者機関による判断をおおげる組織を作ってもらいたい。</p>	<p>「福祉施設の入所者の地域生活への移行」については、障害のある人の高齢化・重度化や入所施設が地域生活を下支える役割を果たすということを考慮し目標を示しております。</p> <p>また、施設入所者の地域移行については利用者や関係者等の意見をふまえ検討されていると考えますが、「状況を考慮して検討してほしい」という要望として受けとめさせていただきます。</p>
6-1	<p>福祉施設から一般就労への移行に向けた取り組みで、定着支援の更なる充実として、障害者就業・生活支援センターへの更なる人材支援一般就労を増やせば増やすほど負担（フォローが）大きくなるという矛盾を抱えている。これを少しでも軽減し、就労継続の一助としてほしい。</p>	<p>就労定着については今後の障害者就労の課題の一つとして、就労移行支援等により一般就労した障害のある人の就労の課題解決の支援をする就労定着支援のサービスが平成30年度より始まります。</p> <p>障害者就業・生活支援センターへの支援については、従来より支援員の増員のための補助を行っておりますが、引き続き一般就労促進のため行ってまいりたいと考えます。</p>